

令和3年度 第2回益田市国民健康保険事業運営協議会（書面開催）会議録

1. 日 時：令和4年2月22日（火）（書面通知日）から
令和4年3月10日（木）（意見書提出期日）まで

2. 出席者（意見の提出をもって出席したものとする。）

（1）委員

西川 友史会長	熊谷 恵子	羽柴 裕美	領家 克恵	森本 美智子
狩野 卓夫	松本 祐二	齋藤 寿章	松本 英俊	安野 伸路
河上 契三	中井 賢一	山田 寛孝	遠藤 敦生	秋吉 卓也

3. 委員欠席者

なし（委員全員から意見の提出があった。）

4. 議題

- （1）令和3年度国民健康保険事業特別会計決算見込
- （2）令和4年度国民健康保険事業特別会計予算案
- （3）国民健康保険診療施設勘定令和3年度決算見込・令和4年度予算案
- （4）益田市国民健康保険賦課徴収条例等の一部改正の概要
- （5）新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税減免、傷病手当金の支給の状況
- （6）令和4年度国民健康保険事業費納付金算定状況

5. 意見及び回答

○事業勘定決算見込（2 ページ）

意見無し

○事業勘定予算案（3 ページ）

意見	滞納繰越分が増加しています（令和2年度より令和3年度）。出来る限り回収していただきたい。
回答	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少などが想定されますが、個別の事情に沿った適正な納付がなされるよう徴収事業の推進に努めます。

意見	保険税率改定（上昇することなく）見送られることは、被保険者にとって良かったです。
回答	平成30年度の都道府県化の成果によるところもあり、平成30年度以降の各年度決算における剰余金の繰越分を国保の事業基金へ積み立てることが出来ていること、また、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めず収入が不安定となる被保険者も存在する状況であることから、保険税率の改定は見送ることとしました。 しかし、今後、国保被保険者は減少するものの医療費は増加するという傾向が続くと想定されるなかにおいては、納付金の増額も予想されます。その際、急激な保険税率の改定とならないよう基金への積立などにより備えておく必要があります。

○保険給付費の概要（4～5 ページ）

意見	1 人当たり医療費の増加は高齢化が進んでいることによるところが大きいのでしょうか。それは又、長年の生活習慣が影響を及ぼすということでしょう。益田市の特定健診受診率は 5 割と県下では高いですが、保健指導修了率は約 3 割（島根の国保 P15）となっています。1 人 1 人の生活は違うので難しいとは思いますが、保健事業の一環としても健診が市民それぞれの健康な生活に続くようフォローもお願いします。
回答	被保険者の健康意識の向上、また、医療機関等の関係機関のご協力により、特定健診の受診率は島根県内でも上位を保持しています。今後も、益田市国保データヘルス計画に掲げる受診率の達成を目指して取組みを推進します。 また、特定保健指導は、リスクを有する人一人ひとりに応じた指導内容となっており、健康を回復するための「気づき」を得ることも出来ます。 生活の質が低下する疾病の重症化を予防するためにも、また、医療費増加の抑制のためにも、必要とする人に適切な指導が実施できるよう、引き続き事業内容の改善に取り組めます。

意見	1 人当たりの令和 3 年度診療費について、高額となった要因の一つに「受診控えによる疾病の悪化に伴う治療の増加が疑われる」とありますが、この場合、過度な受診控えがあったのではないかと考えることができます。必要な受診を控えることは健康上のリスクを高めるほか、医療費の増加にも繋がります。今後、同様の事態が発生しないように、適切な受診についての広報をお願いしたいと思います。
回答	全国的（世界的）な傾向として、「新型コロナウイルス感染症の影響から起こる受診控えによる疾病の悪化に伴う治療の増加が疑われる」懸念を指摘されていることから、可能性のある事柄として記載しましたが、益田市国保被保険者の受診状況について詳細な分析が出来ておりません。説明が不十分であったことをお詫びいたします。 しかし、コロナ禍に見舞われ、人々の健康に対する意識は変化しつつあります。これを機に改めて適正受診や重症化予防について周知することと、新たな生活様式に対応した予防・健康づくりを推進し健康増進への気運醸成に努めます。

○施設勘定決算見込・予算案（6 ページ）

意見無し

○条例改正（8 ページ）

意見無し

○保険税減免、傷病手当金（8 ページ）

意見無し

○令和 4 年度納付金算定（別冊）

意見	県内 8 市の中で、益田市の 1 人当たり納付金額が少額であり大変喜ばしいことと思います。行政の指導の下、一般市民の理解と協力の賜ものであると思います。「健康は宝」です、事業等取組みを継続して頂きたいです。
----	--

回答	各市町村が収める納付金の算定においては、現在は、各市町村の1人あたり医療費の実績が反映されていますので、1人あたり医療費が少なければ納付金も少なく算定されます。医療費が高額にならないためには、生活習慣を改善する、健診を受診し早期発見早期治療に努めるなど一人ひとりの取組みがとても重要です。 市民の理解と医療機関等関係機関のご協力により、益田市国保の取組みへの評価は県内でも高くこれに応じた補助金も高額となっております。 このような状況が継続できるよう努めることで、目標とする健康増進につながるものと考えます。多くは地道な取組みですが、継続と改善を続けて参ります。
----	--

○その他

意見	提案：1年間に1度も歯科を受診していない者の割合調査について（毎年1回） 要旨： 「益田市国民健康保険第2期データヘルス計画中間見直し計画（令和3年3月）」の「02健康課題の検証」では、歯肉炎・歯周疾患医療費が高いという課題に対して、「健診受診により軽度の疾患状態のうちに治療することで受診率が一時的に高くなることも想定されますが、重症化させないことで医療費の抑制につながります。お口の健康は全身の健康に影響を及ぼし、咀嚼機能や口腔機能が低下すると、偏った食生活になりがちで生活習慣病のリスクが高まります。また、血糖コントロール中の患者においては歯周病の治療により糖尿病の重症化予防が期待できます。歯科保健の推進は身体全体の健康増進にもつながるため、健康寿命延伸のためにも引き続き口腔疾患予防に務める必要があります。」と整理されています。 定期的に歯科を受診することは口腔の疾患の早期発見と早期治療さらに重症化の予防のために大切な保健行動です。歯科口腔の健康を推し進めるためには、定期の歯科健診・検診（歯科受診）の現状を把握することも重要です。益田市健康増進計画では定期の歯科受診の目標値を65%と定めています。保健事業を進める上では、他の事業同様、P(Plan:計画)、D(Do:実行・実施)、C(Check:調査・評価)、A(Action:行動・改善)に沿って行う必要があります。益田市ではCにあたる調査や評価は、健康ますだ市21の調査と益田市日常生活圏域ニーズ調査のアンケート調査がありますが毎年の調査ではありません。医療保険情報で定期の歯科受診状況が把握できれば良いのですが、該当するものではありません。そこで、その代替えとして1年間に1度も歯科受診していない者の割合調査を実施していただき、その数値の減少を目標の一つとすることを考えています。すでに益田鹿足歯科医師会主催の「益田圏域地域包括口腔ケア会議」においては、益田市、津和野町、吉賀町に提供をいただいた経緯があります（各市町の国民健康保険と後期高齢者医療保険被保険者を対象）。まさに保険者が行うデータヘルスの領域であると考えます。毎年1回この数字を提示していただき次のActionにつなげたいと思っています。 具体的には、国保では10歳代から70歳代まで、後期高齢者医療保険では70歳代から10歳ごとの年代・性別での割合(%)の提示。分母は1年間の平均被保険者数、分子は（1年間の平均被保険者数－1年間に1度でも歯科を受診したことのある被保険者数）×100(%)とする。1年の期間は4月1日から3月31日までとする。ご検討をお願いいたします。
回答	ご提案ありがとうございます。

現在、益田市での歯周疾患検診受診率は、以下のとおりです。

%			
H30	R1	R2	R3
1.4	3.2	4.4	4.7

歯周疾患の予防に関する取り組みとして、令和元年度に“健康ますだ市 21 歯科部会”により小中学校を通じた歯周疾患検診に関するチラシを配布したところ、検診受診率の増加がみられたことから、チラシの効果を感じることが出来ました。令和 2 年度以降も、チラシの内容を改善し配布を継続しています。

また、特定保健指導（健康おうえん教室）の際に、歯科衛生士による歯科保健指導を実施したり、公民館や高齢者サロンでの健康教室などにおいて、口腔疾病予防に関する情報発信などの取り組みも実施しており、最近の検診受診率の増加は、こうした取り組みの成果とも考えられます。しかし、まだ検診状況が十分とはいえないため、今後は、節目年齢により検診対象としている者へのアプローチ方法を工夫する等、検診を受診しやすい環境整備等を検討します。

更に、「1 年間に 1 度も歯科受診していない者の割合調査」について具体的にご提案いただき、ありがとうございます。現在、益田市国保が保有しているデータの中に、これに近い数値がありますのでご提供することで、調査に替えさせていただきたいと思います。

別添【医療費分析の経年比較】

※医科・歯科、性別、年代別の集計です。
 ※各年度の「保険者(地区)」の欄が益田市国保の数値です。
 ※R3 年度分は R4.1 月診療分までのデータですので、比較の際はご注意ください。

意見	質問：「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に向けた取り組みの進捗状況は？ 要旨： 以前もこれに関連して質問させていただきました。「(益田市の) 保険課、健康増進課、高齢者福祉課の 3 課で話し合いはしているが具体的な実施には至っていない。」との回答でした（益田鹿足歯科医師会主催「益田圏域地域包括口腔ケア会議」にて）。その後の進捗状況をお伺いいたします。具体的実施に至らない課題として何かわかっているところがあればご教示ください。益田鹿足歯科医師会の事業として支援ができることがあれば検討したいと考えています。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に向けた既存の事業と連携した展開として、特定健診受診者で食事項目にチェックが入った者（いわゆる「メタボ」のリスクを抱えている者）、後期高齢者歯科口腔健診で低栄養の疑いあるいはオーラルフレイルの疑いのある者（低栄養、フレイルのリスクの高い者）、さらに前項で提案した「1 年間に 1 度も歯科を受診していない者」（歯科口腔疾患の発症リスク・重症化リスクの高い者と口腔機能低下リスクの高い者）をそれぞれ又は複合で抽出して保健事業と介護予防の一体的実施の対象者の一部とする、そして望ましい指導・管理・医療機関での診断や治療に結びつけることができるのではと考えています。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に向けて、益田市 3 課と関連機関・団体等と早々にその検討に取り組む必要があると思いますがいかがでしょうか？
	回答 ご支援いただける旨のお申し出、誠にありがとうございます。 現在、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に関しては、一体的実施を先行実

	施している他市町村からの聴き取りや、島根県後期高齢者医療広域連合主催の研修に参加するなどし、引き続き保険課、健康増進課、高齢者福祉課の3課で協議を重ねておりますが、未だ具体的な実施には至っていません。 専門職員の人員確保や配置、また、市役所各部署における事業内容との調整など、体制づくりに時間を要しております。 ご指摘のように、3課の既存事業との連携による取組方法を検討する等、早急に具体的な取組方法を検討する必要があることも承知しておりますので、一体的実施の早期開始に向けた協議をより一層進めるよう取り組みます。
--	--